



会計年度任用職員の登録を希望される皆さまへ

令和5年度多摩六都科学館組合会計年度任用職員(事務補助員)の登録募集案内

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、1会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)内を任期として任用される一般職の非常勤職員です。

地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります(採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。)

また、任用終了後、再度の任用を希望する場合、4回までは公募によらない選考(勤務成績に基づく能力実証)により任用される場合もあります。

2 登録方法及び登録有効期間

会計年度任用職員の登録は、年間を通して随時受け付けています。

登録を希望される方は、「多摩六都科学館組合会計年度職員(事務補助員)登録申込書」に必要事項を記入の上、多摩六都科学館組合事務局管理課まで持参又は郵送してください(登録申込書の受付については、「7 登録申込書の配布及び受付」を参照。)。提出した書類は、一切お返しできませんので、あらかじめご了承ください。登録期間は、登録日から令和6年3月31日までです。

期間途中で登録の終了・取消、又は登録内容(住所、氏名等)の変更を希望する場合は、必ず管理課までご連絡ください。

3 登録条件

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当しない方

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 任用(勤務)期間

令和5年6月1日から令和6年3月31日までのうち必要な期間

5 採用方法

登録申込書にて、あらかじめ希望する勤務条件を登録していただき、必要に応じ登録者名簿より条件に合う方にご連絡をし、面接を実施します。条件が合意した場合に採用の手続きとなります。登録していただいても必ずしも採用があるとは限りません。なお、採用は勤務条件等による選考で、登録時の順番によるものではありません。

6 主な勤務条件等

職名	事務補助員
業務内容	文書作成、データ入力、書類整理、電話対応等
報酬額	時間額 1,072 円 (※令和5年5月時点の金額で、今後改定される場合あり。) このほかに条例等の定めるところにより、通勤手当相当の報酬を支給。
勤務日数	月曜日から金曜日までの間で週3日
勤務時間	午前9時から午後5時までの間で1日5.5時間(休憩時間1時間を除く。)
勤務場所	多摩六都科学館組合事務局管理課(西東京市芝久保町五丁目10番64号)
週休日・休日	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)等
休暇・休業等	労働基準法及び多摩六都科学館組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与。
労災保険	就業上の災害補償については、労働者災害補償保険法による。

7 採用人数

1名(令和5年6月1日採用)

※ 令和5年6月1日採用を希望する場合には、令和5年5月19日(金)(必着)までに登録申込書を提出してください。

8 登録申込書の配布及び受付

(1) 登録申込書の配布

ア 配布期間及び時間

・令和5年5月1日から随時(土・日曜日、祝日を除く。)

イ 配布場所

多摩六都科学館1階 多摩六都科学館組合事務局管理課

※登録申込書は当組合ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 登録申込書の受付

ア 受付期間及び時間

令和5年5月1日から随時（土曜・日曜、祝日を除く。）

イ 受付場所

多摩六都科学館1階 多摩六都科学館組合事務局管理課

ウ 受付方法

- ・ 持参又は郵送で受け付けます。
- ・ 持参の場合は、午前9時から午後5時までの間に持参してください。（土曜・日曜、祝日および午後0時30分から午後1時30分を除く。）

8 その他

- ・ 登録申込書に記載された個人情報については、会計年度任用職員の採用業務以外の目的への使用はいたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ・ 提出された登録申込書は返却いたしません。また、登録期間（令和6年3月31日まで）終了後は登録期間最終日の翌日に登録申込書を廃棄いたします。あらかじめご了承ください。

9 問い合わせ先

多摩六都科学館組合事務局管理課

〒188-0014 東京都西東京市芝久保町五丁目10番64号

電話：042-469-6982